

第1編 弁護士等の実勢

1-3 外国法事務弁護士等の実勢

3 外国法共同事業による提携関係の状況

外国法共同事業とは、外国法事務弁護士と弁護士又は弁護士法人とが、組合契約その他の継続的な契約により、共同して行う事業であって、法律事務を行うことを目的とするものをいう（外弁法第2条第15号）。外弁法の一部改正（2005年4月1日施行）により、外国法事務弁護士と弁護士又は弁護士法人との共同事業及び収益分配の禁止等の規制は撤廃され、その代わりに、共同事業を営もうとする外国法事務弁護士に対し、日弁連に対する届出義務を課した（改正外弁法第49条の3）。その届出状況は以下のとおりである。

(共同事業の届出順・2008年6月30日現在)

外国法事務弁護士事務所名	弁護士事務所名	共同事業に係る 外弁数		共同事業に係る 弁護士数	
		総数	内女性数	総数	内女性数
フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー外国法事務弁護士事務所	フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所	3	0	21	9
外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所	外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所	2	0	10	3
瀧美総合法律事務所・外国法共同事業	瀧美総合法律事務所・外国法共同事業	1	1	38	13
ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所	ホワイト&ケース法律事務所	22	3	28	7
スキヤデン・アープス外国法事務弁護士事務所	スキヤデン・アープス法律事務所	2	0	18	3
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業	クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業	5	0	32	7
ポールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業	ポールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業	7	1	31	11
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ	外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ	5	1	44	19
オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所	オリック東京法律事務所	7	2	12	6
アジャースト外国法事務弁護士事務所	アジャースト東京法律事務所	1	0	6	1
外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所	外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所	4	0	41	11
レイサムアンドワトキンス外国法共同事業法律事務所	レイサムアンドワトキンス外国法共同事業法律事務所	3	0	5	0
スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所	スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所	5	1	12	3
モリソン・フォスター外国法事務弁護士事務所	伊藤見富法律事務所	12	2	21	9
シモンズ・アンド・シモンズ外国法事務弁護士事務所	TMI総合法律事務所	3	1	170	48
モルガン・ルイス・アンド・バックアス外国法事務弁護士事務所	TMI総合法律事務所	2	1	14	5
アーキス外国法事務弁護士事務所	阿部・松留法律事務所	1	0	11	1
北浜法律事務所・外国法共同事業	北浜法律事務所・外国法共同事業	1	0	42	10
ウェイクリー外国法事務弁護士事務所	TMI総合法律事務所	1	0	14	1
ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所	坂井・三村・相澤法律事務所	1	0	46	15
サリヴァンアンドクロムウェル外国法共同事業法律事務所	サリヴァンアンドクロムウェル外国法共同事業法律事務所	2	0	4	1
アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所	アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所	6	0	14	3
金杜外国法事務弁護士事務所	三宅・山崎法律事務所	1	1	15	2
東京青山・青木・狛法律事務所ベーカー・アンド・マッケンジー外国法事務弁護士事務所外国法共同事業	東京青山・青木・狛法律事務所ベーカー・アンド・マッケンジー外国法事務弁護士事務所外国法共同事業	12	4	78	18
西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業	西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業	1	0	16	4
ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所	ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所	1	0	1	0
和友外国法事務弁護士事務所	大谷法律事務所	1	0	1	0
ロヴェルズ法律事務所外国法共同事業	ロヴェルズ法律事務所外国法共同事業	2	0	6	1
東京赤坂法律事務所・外国法共同事業	東京赤坂法律事務所・外国法共同事業	1	0	2	0
龍村・オーシャリヤン法律事務所・外国法共同事業	龍村・オーシャリヤン法律事務所・外国法共同事業	1	0	2	0
合計		116	18	755	211

【注】 1. 弁護士数とは、外国法共同事業を営む弁護士の人数と外国法共同事業を営む弁護士又は外国法事務弁護士に雇用されている弁護士の人数の合計である。

2. 外国法事務弁護士数（外弁数）とは、外国法共同事業を営む外国法事務弁護士の人数と外国法共同事業を営む弁護士又は外国法事務弁護士に雇用されている外国法事務弁護士の人数の合計である。